

江東花火大会

8/1(木) 19:30~
(打ち上げ19:40)

肌で感じる間近な花火
大迫力の4,000発

第31回を迎えた江東花火大会。今年も約4,000発の花火が夏の夜空を彩ります。荒川に浮かべた台船から次々に打ち上げられる迫力満点の花火をお楽しみください。※ごみの持ち帰りにご協力ください。
時 8/1(木) 19:30(打ち上げ19:40)~20:30※小雨決行(雨天・荒天の場合は、翌日に順延。3日まで開催不能の場合は中止) 場 荒川・砂町水辺公園(葛西橋南側) [主催]江東花火大会実行委員会 [後援]江東区、東京都、東京商工会議所江東支部 問 地域振興課区民交流係 ☎3647-4963

交通案内・交通規制

【地下鉄】東西線南砂町駅下車徒歩15分
【都バス】JR亀戸駅・都営新宿線東大島駅から「亀24」で葛西橋(終点)下車徒歩3分、東陽町駅から「亀21」で東砂6丁目下車徒歩6分、清澄・白河方面から「秋26」で東砂6丁目下車徒歩6分
【交通規制】17:00(土手通りは14:00)~21:30まで車両通行止め。周辺に駐車場はありません。※交通規制区域にお住まいの方で、規制時間内に車両を利用される

方は警察署での通行許可証の発行が必要です。



江東区エコポイント制度 モニターを募集 (詳細4面)

○衛生面の向上
すべての洋式トイレに温水洗

○ホール棟が快適な空間に
前後の客席間の距離を広げ、木材を使用したデザインの客席を採用し、天井部材は、耐震性を向上させました。客席段差部分の滑り止めは、安全性・機能性を考慮し、光の反射を抑えたものとなりました。

内部設備改修やサブ・レクホールを新設

内覧会や記念イベントを開催



▲サブ・レクホールの壁には可動式の鏡を設置し、ダンス等にご利用いただけます

○給湯室にIH機器を
安全性を考慮し、給湯室のガスコンロをIH機器に、給湯器を電気式に変更しました。
○遮音性を高めたドア
会議室等のドアを、遮音性の高いドアに変えました。

江東区文化センター
リニューアルオープン
8/1(木)

○サブ・レクホールの新設
2階レストラン跡地に多目的に使える施設をオープンします。

○ホール棟が快適な空間に
前後の客席間の距離を広げ、木材を使用したデザインの客席を採用し、天井部材は、耐震性を向上させました。客席段差部分の滑り止めは、安全性・機能性を考慮し、光の反射を抑えたものとなりました。

江東区文化センターが8月1日(木)、リニューアルオープンします。
30年の節目となる今回の大規模改修は、外壁改修や空調・給排水などの内部設備改修に加えて、より快適に利用していただくために次のような改善を実施しました。

○サブ・レクホールの新設
2階レストラン跡地に多目的に使える施設をオープンします。

○ホール棟が快適な空間に
前後の客席間の距離を広げ、木材を使用したデザインの客席を採用し、天井部材は、耐震性を向上させました。客席段差部分の滑り止めは、安全性・機能性を考慮し、光の反射を抑えたものとなりました。

○衛生面の向上
すべての洋式トイレに温水洗

○内部設備改修やサブ・レクホールを新設

○内覧会や記念イベントを開催

○モニターを募集

○お問い合わせ

○お問い合わせ

○お問い合わせ

○お問い合わせ

○お問い合わせ

○お問い合わせ

○お問い合わせ

情報公開と個人情報保護

平成24年度実施状況報告

情報公開制度

情報公開制度は、区が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで、皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた区政運営を保障していくための制度で、次の3つの制度があります。

○開示請求制度

江東区情報公開条例に基づく開示請求権に対する義務的なもの

○情報提供制度

条例上の請求とは異なり、申出を受けて区が任意に情報を提供するもの

○情報公表制度

請求や申出を前提とせずに区が義務的に情報を公表するもの

情報公開の実施状況

平成24年度の公文書の開示請求(申出)件数は、延べ4,986件でした。このうち開示請求(義務的開示)によるものが352件、残り4,634件は情報提供申出(任意的公開)によるものです。

開示請求(義務的開示)の実施機関別内訳は、区長の事務に関するものが286件で、そのうち都市整備部または土木部が保有する土木・建設関係文書について開示を求めたものが計166件と最も多くなっています。その他の実施機関別内訳は、教育委員会が40件、区議会が20

平成24年度情報公開個人情報保護制度の実施状況 平成25年3/31現在

区分	請求件数	開示可否の決定件数					計	取下げ
		開示	一部開示	非開示				
				A	B			
公文書開示請求(義務的開示)	352	151	160	2	32	345	7	
情報提供(任意開示)	4,634	4,634	-	-	-	4,634	-	
情報公開件数合計	4,986	4,785	160	2	32	4,979	7	
自己情報開示等請求	110	61	27	1	20	109	1	

(注)非開示のB欄は、実施機関が対象文書を保有していない場合の文書不存在による非開示件数

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区民の皆さんに、区が保有する自分の情報の開示、訂正、削除および利用停止を請求する権利を保障し、一方、区には、個人情報を適正に取り扱うため、次のようなルールを義務付けるものです。

○個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は10件あり、主なものは、福祉部の保有する介護保険認定関係書類が36件、その他区民部が保有する印鑑登録、住民票、戸籍税証明関係書類が42件でした。

自己情報の訂正、削除および

○利用目的を明確にした個人情報の適正な収集
○個人情報の漏えい、改ざん、滅失その他の事故防止のための必要な措置
○目的外利用や外部提供の原則禁止
○個人情報に関する業務登録とファイル登録
○個人情報に係る業務処理を外部へ委託する場合等の外部委員による意見聴取
○職員や受託業務従事者等への罰則適用

情報公開コーナー

これらの請求・決定状況の詳細は、区役所本庁舎内2階こうとう情報ステーション内「情報公開コーナー」で閲覧できます。また、区の長期計画その他重要な基本計画、予算書、決算書、区議会本会議録、入札経過調査等の区政資料が閲覧できるほか、複写機(有料)と閲覧用のパソコン(無料)を設置しています。

情報公開・個人情報保護窓口

各制度の利用請求の受け付けは、情報公開個人情報保護窓口のほか、各課でも行っています。お気軽にご相談ください。

☎(3647)4022

中小企業の

業績アップ支援セミナー

「お客様に残るブランド力のつくり方」

経営基盤の強化、積極的な事業展開に取り組んでいる区内中小企業者の方を対象に経営戦略セミナーを開催します。

「自社・自店の強みは何か?」それを求めていますお客様にアピールできていますか?いくらすばらしい商品でも気づいてもらえなければ価値はありません。

今回は中小企業支援の専門家が、小さい会社だからこそできる自社の魅力を再構築するブランドづくりのヒントを多数の事

平日夜間電話相談を実施

特別区民税・都民税の納付相談

区では、特別区民税・都民税の納付が困難な方を対象に、平日夜間臨時電話相談を行います。日中の来庁や電話が困難な場合には、こちらをご利用ください。

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」施行

利用者はヘルメット着用を、事業者は駐輪場確保に努力を

自転車は環境負荷がなく、健康増進にも役立つ交通手段であり、通学や通勤、買い物などさまざまな用途に利用されています。しかし、自転車に関連する事故の多発、自転車利用者による危険な運転といった交通ルールやマナー違反、また、歩行者等の妨げとなる自転車の放置等が社会的な問題となっています。そこで、交通ルールの習得や点検整備の実施といった自転車利用者が守るべき事項を明らかにするとともに、行政、事業者、家庭といった関係者の役割を明らかにして、自転車の安全で適正な利用を社会全体で促進することを目的として、この条例が制定されました。

事業者は駐輪場確保に努力を

教えるなどして、技能・知識を習得させるようにしましょう

安全基準に適合する自転車を利用し、自転車の点検整備を行うようにしましょう

ヘルメット等を利用するようにしましょう

自転車事故に備えて自転車損害賠償保険へ加入するようにしましょう

な場合は、ぜひこの機会にご相談ください。

☎(3647)4153

7月26日(金)・29日(月)・31日(水)・8月5日(月)・6日(火)午後5時~7時

納税課徴収係

※詳しくは東京都青少年・治安対策本部交通安全課のホームページをご覧ください。

自転車の傘差し運転や携帯電話・イヤホン・ヘッドホンの使用、並んで走行することは禁止されています。違反した場合罰則が科されるほか、交通事故をおこすと莫大な損害賠償を求められることもあります。

自転車走行中は必ず安全確認をし、歩行者を優先するなど交通ルールを守って交通事故にあわない、起こさないようにしましょう。

交通対策課交通係

☎(3647)4784

自転車対策係

☎(3647)4789

防災情報 ④

300秒

この数字は、東日本大震災の際、都内の超高層建物の最上階で長周期地震動により揺れた時間です。長周期地震動は、長い周期でゆっくり繰り返す揺れで、短い周期の揺れに比べて、揺れが収まりにくく、震源地から遠くまで伝わります。また、地震の震度が大きければ大きいとも限らず、震度が小さくても大きい場合もあります。高い建物の高層階が家具類の転倒・落下・移動の被害を受けやすい特徴があります。

☎ 防災課災害対策係 3647-9587



生活保護制度の基準が変更

年齢・世帯人員や物価の動向を勘案

生活保護は、国の決めた保護基準（最低生活費）とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

今回、保護基準が改正され、8月分の生活保護費から新しい基準が適用されます。生活保護の8種類の扶助のうち生活扶助の基準は、①年齢・世帯人員・地域差による影響を調整する、②前回見直し（平成20年）以降の客観的経済指標である物価の動向を勘案する、という考えに基づいて改正が行われました。

また、これに伴う激変緩和措置として、平成25年度から3年間をかけて段階的に実施すること、旧基準との増減幅は±10%を限度とすることが規定されています。このほかにも加算や一時扶助費の変更、就労収入に対する各種控除制度の見直し等が含まれています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

保護第一課（区役所2階24番）☎(3645)3101
保護第二課（大島4-1-1 総合市民センター1階）☎(3637)2701

電子申請に必要な電子証明書の発行申請の受付を停止

7/29(月)・30(火) 公的個人認証ポータルサイトのオンライン窓口が停止

公的個人認証サービスの都道府県認証局のメンテナンスのため、認証局との通信が必要となる次の申請は、7月29日(月)、30日(火)の両日、受付ができません。

○電子証明書の発行・更新申請
○電子証明書の失効申請
○電子証明書の失効申請
○電子証明書の有効性確認
○電子証明書の失効申請

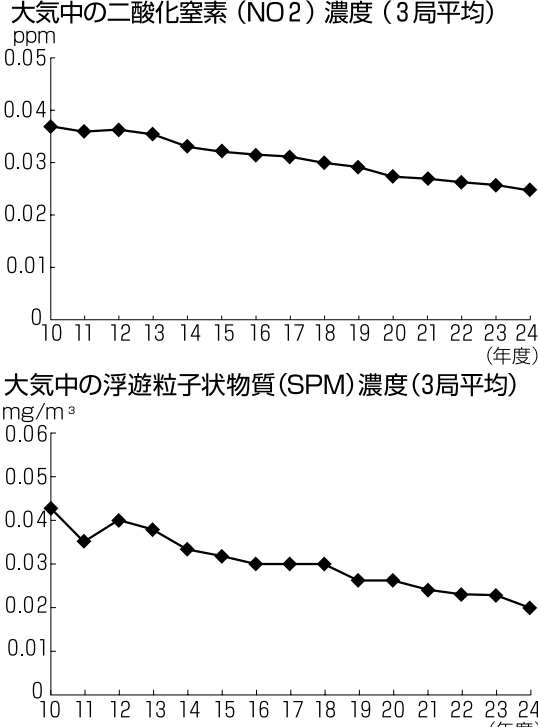
詳細は、公的個人認証ポータルサイトをご覧ください。
(HP) <http://www.jpki.go.jp>
ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

公的個人認証ポータルサイトのオンライン窓口が停止
すでに電子証明書を取得し、

江東区の大気環境は改善

きれいな大気のためさらなる取り組みにご協力を

区では、区内3地点に一般環境大気測定局を設置し、大気中の汚染物質を測定しています。平成24年度の調査結果では、二酸化窒素(NO₂)は、全測定局で環境基準を達成しました。平均濃度は0.024ppmで、年々減少傾向を示し、着実に改善しています。



技能・技術者の推薦を

永年にわたり腕を磨いてきた優秀技能者を表彰

区では、区内で永年にわたり同一の業種に従事し、優秀な技能・技術を有する方などを対象に表彰をしています。

表彰された方は、産業会館常設展示場(東陽4-15-18)の優秀技能者コーナーで、1年間パネル等でご紹介します。

表彰対象者
次の要件を満たす方。なお、職歴や年齢に関係なく、業種に

表彰対象業種
おおむね全ての業種を対象

京都や他区と同様、環境基準を達成しませんでした。

区では二酸化窒素の濃度が高くなる冬期を中心に自動車使用の抑制やアイドリング・ストップの啓発等の自動車排ガス対策を実施しています。

また、二酸化硫黄(SO₂)も環境基準を達成しました。一方、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント(O₃)は、東

○公共の交通機関を利用し、なるべく自動車を使わない
○自動車を利用する場合でも、アイドリング・ストップを実践し、低公害車を使用する

○ごみの量を減らし、分別やリサイクルを心がけ、むだづかいをしない
○大気汚染物質が発生する小型焼却炉は使用しない

表彰者の決定
審査委員会に諮り決定

表彰式
平成26年1月31日(金)

受付期間
8月1日(木)～30日(金)

推薦方法
職種団体または同業者5人の連名による推薦が必要です。経済課(区役所4階29番)にある所定の推薦調書(区ホームページから入手可)に記入し、経済課産業振興係へ

中小企業 マッチング事業

中小企業に就職を希望する若者「二期生」を募集

この事業では、未就職の若者を対象に、「ビジネス基礎研修」を実施し、求人のある区内中小企業で「就労実習」を行い、正規社員として就職することを目指します。就労実習(就職希望)企業については、マッチング交流会や面接会を通し、より若者にあつた企業を選定できます。研修・実習期間中は、区が事業運営を委託する企業へ契約社員として採用され、給与(15万円程度)を支給します。

学校教育法で定める高等学校、大学、高等専門学校、または専修学校を卒業後おおむね5年以内の方で、現在正規雇用についていない29歳以下の区民30人程度(面接のうえ選考)

募集要項
詳細は、区ホームページまたは委託事業者にお問い合わせください。

研修・就労実習期間 9月～平成26年1月(予定)

委託事業者(株) パソナ
説明会および面接会 8月2日(金)・6日(火)・8日(木)・12日(月)・12日以降も実習生の募集説明会を実施する予定です。時間等は、申し込み先にお問い合わせください。

会場 江東区文化センター(東陽4-11-3)
申込 7月25日(木)から電話で(株)パソナこうとう若者就職応援事務局 ☎(6666)4751
問い合わせ 経済課融資相談係 ☎(3647)2331

「きせんか通信」配布中

これまで、協賛店や地域のプチ情報を発信していた「きせんか通信」をリニューアルしました。A5判冊子で、取材等によるフレッシュな内容やお得な特典を盛り込みました。きせんかWEBでもPDF版をご覧ください。また、イベントや地域の気になる情報等を「走れ! 江東ミリョク発掘隊」(HP) <http://www.koto-miryoku.jp/> で発信しています。

配布場所 きせんか協賛店、経済課商業振興係 ☎(3647)9502

ポケットサイズで持ち運びも便利に